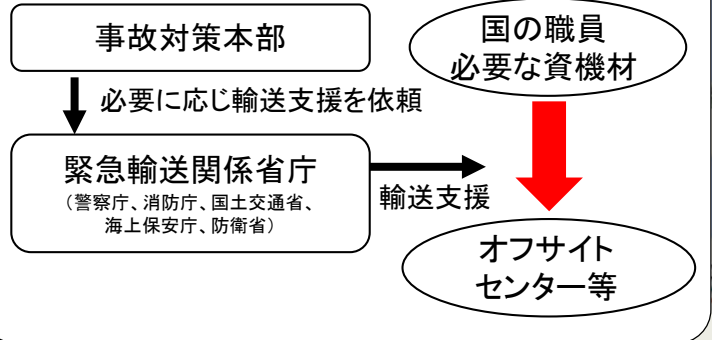


国の職員・資機材等の緊急搬送

- 施設敷地緊急事態発生 of 通報後、あらかじめ定められた100名程度の国の職員をオフサイトセンター及び各府県庁に派遣。併せて必要な資機材の緊急搬送を実施。
- その後、状況に応じて追加要員及び資機材の緊急搬送を実施。

<具体的な移動及び輸送支援のスキーム>



オフサイトセンターへの派遣(自衛隊、警察による輸送支援の一例)
 環境省～入間基地～小松基地～大飯原子力防災センター
 ※平成14年度原子力総合防災訓練の想定を参考

- 放射線防護対策
 - ・オフサイトセンターの放射性物質汚染防護対策は完了。
換気設備・フィルタ設置、窓枠の二重化等の気密性向上、除染用仮設テント等は、平成xx年x月末に完了。
- 電源対策
 - ・非常用発電機、燃料タンクの増設及び電源車用電源受け口の設置により継続して電源を確保。
(非常用発電機、燃料タンク増設工事は平成xx年x月末に完了し、x日間分の電源を確保。
また、福井県は、福井県石油業協同組合と協定を締結しており、オフサイトセンターなど災害対策上重要な公的施設等に優先給油される仕組みを構築し、x日以降の給油確保方策も確立。)



オフサイトセンター
(福井県大飯原子力防災センター)
(発電所からの距離約 8km)



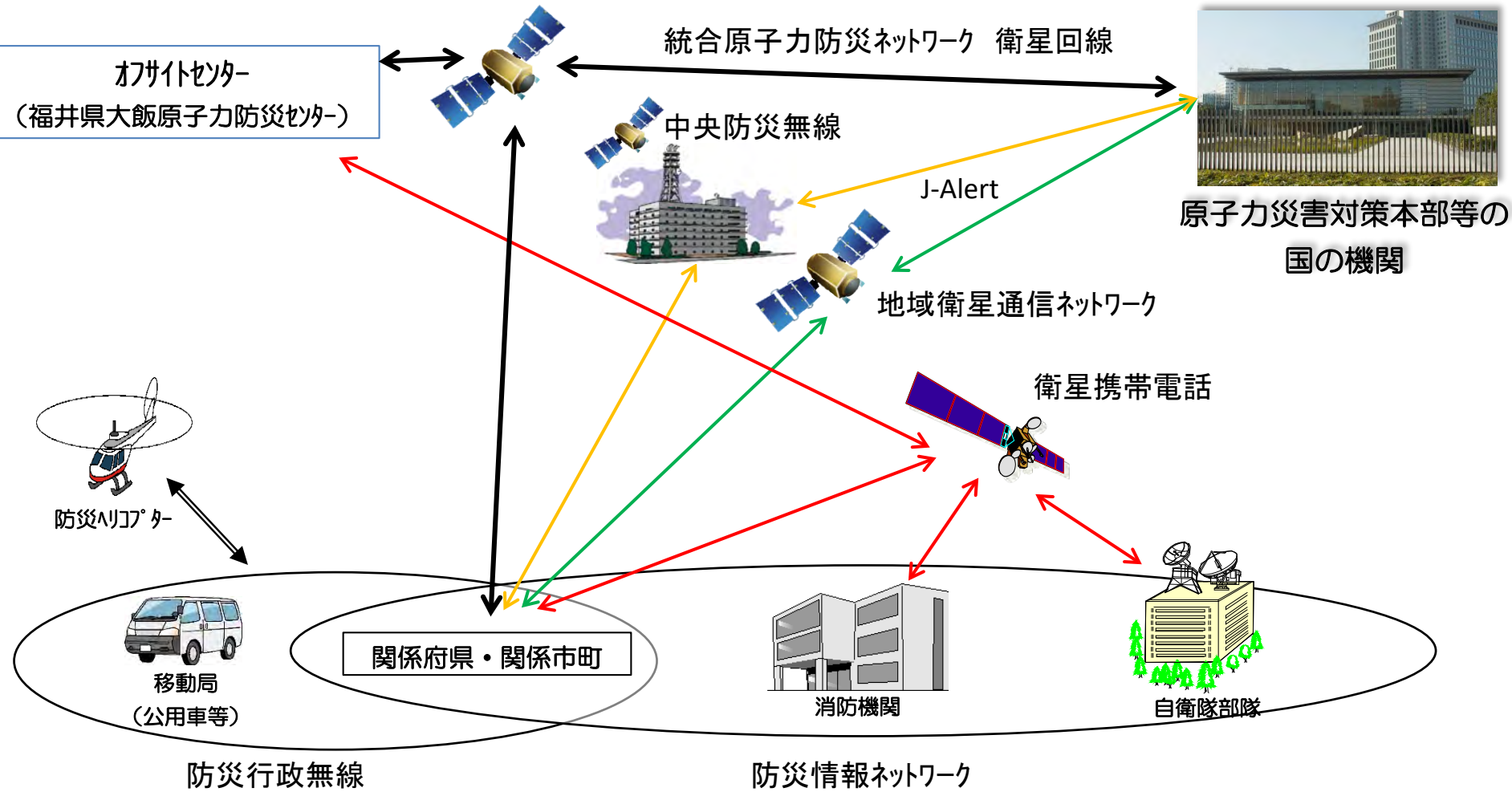
仮にオフサイトセンターが機能不全に陥った場合でも、代替オフサイトセンターに移動し、対応可能。

- 大飯発電所の代替オフサイトセンター
- 福井県生活学習館
(発電所から約76km)*1
 - 福井県敦賀原子力防災センター*2
(発電所から約35km)*1
 - 福井県美浜原子力防災センター*2
(発電所から約31km)*1
- *1 距離は、いずれも「直線距離」となる
*2 いずれも、大飯原子力防災センターと同等の放射線防護対策及び電源対策の整備を完了

福井県高浜原子力防災センター
(発電所から約10km)

大飯発電所

- 一般回線が通信不全の時には、原子力災害対策用に整備されているTV会議回線を含む専用通信回線を使用し、更に専用通信回線が不全の場合は、衛星回線を使って、連絡体制を確保。
- その他、中央防災無線、衛星携帯電話等を使用し、連絡体制を確保。



住民への情報伝達体制

- 防護措置(避難、一時移転、安定ヨウ素剤の服用指示等)が必要になった場合は、原子力災害対策本部から、関係府県及び関係市町に、その内容をTV会議等を活用し迅速に情報提供。
- 関係市町は、防災行政無線、広報車等を活用し、住民へ情報を伝達。

＜関係市町が整備する住民への主な情報伝達手段＞

